

施策評価調書(24年度実績)

施策コード I-1-(2)

政策体系	施策名	きめ細やかな対応が必要な子どもと親への支援	所管部局名	福祉保健部	長期総合計画頁	27
	政策名	子育ての喜びを実感できる社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～	関係部局名	福祉保健部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	子育ての悩みや不安の解消など、虐待の予防体制の強化	児童虐待に対する取り組みの強化	社会的な養護の場の充実	ひとり親家庭への支援
取組No.	⑤			
取組項目	障がい児への早期支援の取り組みの強化			

【Ⅱ. 目標指標】

指標	関連する取組No.	基準値		24年度			25年度	27年度	目標達成度(%)										
		年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値	25	50	75	100	125						
i	養育支援訪問事業実施市町村数(市町村)	①②	H20	8	15	12	80.0%	16	18										
ii	地域小規模児童養護施設数(か所)	③	H22	4	5	6	120.0%	6	6										
iii	里親委託率(%)	③	H22	22.7	23.5	27.8	118.3%	24	25										
iv	母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業実績率(%)	④	H22	45.2	51.0	60.3	118.2%	54	60										
v	発達相談支援につながった未就学児数(人)	⑤	H22	134	256	293	114.5%	378	622										

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理由等		平均評価
i	達成不十分	未実施市町村を中心に「訪問型家庭・育児支援モデル事業(補助率10/10)」の実施を足がかりに当該事業への取り組みを働きかけたが、人材確保等の課題もあるため目標値を達成できなかった。なお、25年度から由布市(24年度モデル事業実施)が新たに取り組んでいる。	達成
ii	達成	児童養護施設の小規模化、地域分散化を推進するため児童定員6人から8人の地域小規模児童養護施設の整備を支援し、目標値を達成した。	
iii	達成	児童養護施設へ里親支援専門相談員を配置するなど里親委託を積極的に推進し、目標値を達成した。	
iv	達成	登録者に対し、きめ細かな情報提供に努めるとともに、自立支援プログラムを作成するなど就業相談や職業紹介など就職に向けた支援を行ったことにより、目標値を達成した。	
v	達成	8市2町で、5歳児健診・発達相談等の早期発見体制が整備されたことにより、目標値を達成した。	

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・24時間365日対応の専用電話相談窓口(いつでも子育てほっとライン)の夜間相談員を1名から2名に増員し、育児に関する相談体制の強化を図った。(相談件数 H23:3,144件→H24:3,865件)
②	・児童相談所による市町村職員等に対する研修に取り組むとともに、要保護児童対策地域協議会の実務者会議を毎月実施し、関係機関の連携の強化を図った。 (市町村職員研修受講者:延べ153人)
③	・「児童アフターケアセンターおおいた」を設置し、児童養護施設退所児童等の自立支援に取り組んだ。 (相談件数 H23:90件→H24:361件)
④	・母子家庭の母親に対し、就職に有利な資格取得を支援する高等技能訓練促進費等を給付することにより、就業と経済的自立を支援することができた。資格取得者数:49人(大分市除く)
⑤	(指標により評価)

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(24年度事業)	事業コスト(千円)	25年度の実施状況	主要な施策の成果掲載頁
①	いつでも児童相談体制整備事業	20,984	継続	38
	要保護児童等支援体制強化事業	22,127	継続	40
②	児童虐待防止緊急対策事業	26,264	継続	39
③	児童養護施設退所者等相談支援事業	8,398	継続	41
④	母子家庭等自立促進対策事業	82,977	継続	42
⑤	発達障がい児等心のネットワーク推進事業	22,202	継続	43

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

<p>○おおいた子ども・子育て応援県民会議 (H24.10.9)</p> <p>・地域の相談員の研修やサポート、児童相談所の相談機能の充実が必要。</p>	
---	--

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所による市町村職員研修の充実や、市町村要保護児童対策地域協議会の活性化により、市町村の児童相談対応能力の強化を図る。 ・地域におけるよりきめ細やかな対応により、児童虐待の未然防止を図るため児童家庭支援センターを活用するなど体制の強化を図る。 ・児童養護施設、児童アフターケアセンターおおいた、関係機関等との連携を密にし、入所児童及び退所者への個別的・継続的な自立支援の強化を図る。 ・里親制度の普及啓発、児童養護施設と里親との連携強化及び里親の養育スキルの向上等により、里親委託の一層の推進と里親支援の強化を図る。 ・ひとり親家庭の個別自立支援プログラムの策定件数を増やすとともに、ハローワーク等と連携した就業支援を促進する。 ・専門医を市町村の発達相談等に派遣する等、医学的知見に基づいた早期発達相談支援体制の拡充を図る。